

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第121期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社赤阪鐵工所

【英訳名】 Akasaka Diesels Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 阪 治 恒

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県焼津市柳新屋670番地の6

【電話番号】 054(685)6081

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員総務本部長 塚 本 義 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社赤阪鐵工所センタービル
(静岡県焼津市柳新屋670番地の6)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のために備えております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第120期 第2四半期累計期間	第121期 第2四半期累計期間	第120期
		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	5,349	4,717	10,310
経常利益	(百万円)	253	233	213
四半期(当期)純利益	(百万円)	182	153	161
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,510	1,510	1,510
発行済株式総数	(千株)	15,400	1,540	1,540
純資産額	(百万円)	8,531	8,567	8,513
総資産額	(百万円)	13,380	12,901	13,289
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	119.51	100.76	105.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			30
自己資本比率	(%)	63.8	66.4	64.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	333	218	765
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	88	72	281
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	184	33	191
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,233	2,206	2,465

回次 会計期間		第120期 第2四半期会計期間	第121期 第2四半期会計期間
		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	40.31	33.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は持分法の対象となる関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期末の総資産は12,901百万円となり、前事業年度末に比べ387百万円減少いたしました。主な要因は、売上債権の増加（25百万円）に対して、税金費用や諸経費の支払いによる現金及び預金の減少（264百万円）、製品出荷による棚卸資産の減少（56百万円）、減価償却による有形固定資産の減少（105百万円）等によるものです。

当第2四半期末の負債は4,333百万円となり、前事業年度末に比べ441百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入れによる借入金の増加（130百万円）等に対して、仕入債務の減少（348百万円）、設備代金、消費税及び諸経費の支払いにより未払金及び未払費用の減少（237百万円）等によるものです。

当第2四半期末の純資産は8,567百万円となり、前事業年度末に比べ53百万円増加いたしました。主な要因は、四半期純利益の計上等により利益剰余金が増加（101百万円）等に対して、株式給付信託制度に基づく自己株式の買入により自己株式勘定の増加（42百万円）等によるものです。

この結果、当第2四半期末における自己資本比率は66.4%となりました。

前第2四半期累計期間に比べ主機関の売上高は、当初予定していた製品の納入期日が第3四半期以降に延びたこともあり売上台数が減少したことなどから、当第2四半期累計期間は、売上高4,717百万円（前年同期比11.8%減）となりました。損益面においては、コストダウンに努めましたが材料費が売上減少に比べ削減できなかったことから、経常利益233百万円（前年同期比7.8%減）、一部の保有株式で第2四半期末の株価が下がっていることから、特別損失として投資有価証券評価損の計上となり、四半期純利益153百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ、258百万円減少し、当第2四半期累計期間末には2,206百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、218百万円（前年同期は333百万円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純利益211百万円の計上、減価償却費136百万円及び棚卸資産の減少額56百万円等の資金の増加に対し、仕入債務の減少額348百万円、その他の負債の減少額140百万円及び引当金の減少額69百万円等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、72百万円（前年同期比17.2%減）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入217百万円等の資金の増加に対し、定期預金の預入による支出211百万円や固定資産の取得による支出65百万円等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、33百万円（前年同期は184百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入200百万円の資金の増加に対し、自己株式取得による支出75百万円、借入金の返済による支出69百万円及び配当金の支払額45百万円等の資金の減少によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の金額は78百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		1,540,000		1,510,000		926,345

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋 6 7 0 - 6	206	13.40
合同会社M & S	東京都中央区日本橋宝町 1 - 9 - 1	138	9.00
DNB S/A FEARNLEY SECURITIES AS- CLIENTS (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	DRONNING EUFEMIAS GATE 30 OSLO NO 191 (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	98	6.40
赤阪 忍	静岡県焼津市	73	4.78
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1 - 1 0	64	4.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	64	4.18
東京アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋 6 7 0 - 6	56	3.66
赤阪 全七	静岡県静岡市駿河区	45	2.97
株式会社ジャパンエンジンコーポレー ション	兵庫県明石市二見町南二見 1	41	2.67
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 2	34	2.25
計		823	53.51

(注) 1. 資産管理サービス信託銀行(信託E口)の所有株式数34千株は、みずほ信託銀行(株)が同行に委託した株式
給付信託(BBT)の信託財産であります。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理し
ておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合からは控除していません。

2. 上記大株主の赤阪 全七氏は平成29年12月31日に、赤阪 忍氏は、平成30年7月26日にそれぞれ逝去されましたが、平成30年9月30日現在における株主名簿上の名義で記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,520,200	15,202	
単元未満株式	普通株式 19,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000		
総株主の議決権		15,202	

(注) 1 「単元未満株式」には、自己株式が65株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式34,700株(議決権の数347個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区 有楽町一丁目7番1号	300		300	0.02
計		300		300	0.02

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式34,700株については、上記の自己株式等に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,693,247	2,428,935
受取手形及び売掛金	3,382,376	3,407,897
製品	-	125,000
仕掛品	2,541,006	2,430,530
原材料及び貯蔵品	491,810	420,795
その他	24,807	12,232
貸倒引当金	6,419	6,419
流動資産合計	9,126,829	8,818,970
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,382,659	1,339,676
その他（純額）	1,224,205	1,161,892
有形固定資産合計	2,606,865	2,501,568
無形固定資産	64,753	75,402
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,513,137	1,527,151
貸倒引当金	22,374	21,874
投資その他の資産合計	1,490,763	1,505,276
固定資産合計	4,162,382	4,082,247
資産合計	13,289,212	12,901,218

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,497,154	2,148,213
短期借入金	279,494	278,274
未払法人税等	21,207	66,977
引当金	237,803	224,085
その他	1,315,826	1,077,025
流動負債合計	4,351,485	3,794,575
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	91,850	223,246
引当金	87,281	31,614
その他	144,643	184,466
固定負債合計	423,775	539,327
負債合計	4,775,261	4,333,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,000	1,510,000
資本剰余金	926,345	926,345
利益剰余金	5,788,218	5,886,828
自己株式	33,751	75,896
株主資本合計	8,190,812	8,247,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	311,829	327,942
繰延ヘッジ損益	11,308	7,904
評価・換算差額等合計	323,138	320,037
純資産合計	8,513,951	8,567,315
負債純資産合計	13,289,212	12,901,218

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	5,349,067	4,717,279
売上原価	4,294,959	3,785,749
売上総利益	1,054,108	931,530
販売費及び一般管理費	829,942	734,704
営業利益	224,165	196,825
営業外収益		
受取利息	142	125
受取配当金	14,060	17,102
スクラップ売却益	13,121	16,071
その他	10,019	19,308
営業外収益合計	37,343	52,607
営業外費用		
支払利息	4,294	2,886
社債発行費	2,259	-
支払補償費	-	9,410
その他	1,607	3,465
営業外費用合計	8,162	15,762
経常利益	253,347	233,670
特別損失		
投資有価証券評価損	-	22,606
特別損失合計	-	22,606
税引前四半期純利益	253,347	211,063
法人税等	70,607	57,345
四半期純利益	182,740	153,718

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	253,347	211,063
減価償却費	176,359	136,957
投資有価証券評価損益(は益)	-	22,606
貸倒引当金の増減額(は減少)	362	500
賞与引当金の増減額(は減少)	5,800	2,200
製品保証引当金の増減額(は減少)	12,412	11,517
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,212	4,432
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,125	53,865
その他の引当金の増減額(は減少)	-	2,630
受取保険金	-	910
受取利息及び受取配当金	14,203	17,227
支払利息	4,294	2,886
社債発行費	2,259	-
固定資産除売却損益(は益)	448	0
売上債権の増減額(は増加)	1,398,104	25,521
たな卸資産の増減額(は増加)	247,118	56,492
その他の資産の増減額(は増加)	32,296	4,102
仕入債務の増減額(は減少)	346,876	348,941
未払又は未収消費税等の増減額	175,411	47,651
その他の負債の増減額(は減少)	593,299	140,064
小計	367,574	224,295
利息及び配当金の受取額	14,203	17,227
利息の支払額	3,870	2,980
保険金の受取額	-	910
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	44,363	9,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	333,544	218,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	211,000	211,000
定期預金の払戻による収入	217,000	217,000
固定資産の取得による支出	92,433	65,919
投資有価証券の取得による支出	1,810	1,925
貸付けによる支出	-	7,000
貸付金の回収による収入	3,465	2,772
その他	3,304	6,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,082	72,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,340	-
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	127,640	69,824
社債の発行による収入	97,740	-
社債の償還による支出	132,000	-
自己株式の純増減額(は増加)	190	51,398
配当金の支払額	30,520	45,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,270	33,150
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,190	258,312
現金及び現金同等物の期首残高	2,172,747	2,465,247
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,233,938	2,206,935

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く場合は、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
(税効果会計に係る会計基準の一部改正) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	
(取締役に対する株式給付信託(BBT)) 当社は、平成30年6月27日開催の第120期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。	
1. 取引の概要 本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役(社外取締役を除きます。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。	
2. 信託に残存する当社株式 信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当第2四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、74,832千円、34,700株であります。	

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理について、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	236,654 千円	72,861千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料手当	174,981千円	167,267千円
賞与引当金繰入額	36,457 "	32,280 "
退職給付費用	8,586 "	7,284 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,875 "	3,062 "
役員株式給付引当金繰入額		2,480 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	2,455,938千円	2,428,935千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	222,000 "	222,000 "
現金及び現金同等物	2,233,938千円	2,206,935千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,581	2	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,855	30	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	119円51銭	100円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	182,740	153,718
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	182,740	153,718
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,529	1,525

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第2四半期累計期間34千株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

株式会社赤阪鐵工所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 津 清 英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 貴 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社赤阪鐵工所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第121期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社赤阪鐵工所の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。